

無料

先着50名様限り（定員になり次第、締切らせていただきます！）

第36回アプローチセミナー



平成30年2月16日（金）PM7:00～8:30

平成30年度税制改正の内容をいち早くお伝えします！
～素早い情報収集のための要点をわかりやすく解説～

<セミナー内容>

平成30年度税制改正大綱が昨年12月22日に公表されました。

「働き方の多様化を踏まえた所得税の改正」「中小企業の設備投資を促進するための税制」「出国税といわれる国際観光客税の創設」などの最新の内容に加え、仮想通貨の確定申告など今話題の情報もご紹介。

平成29年度税制改正に織り込まれた「配偶者控除」なども取り上げます。

【会場】 名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋セクタービル5階
地下鉄桜通線・鶴舞線『丸の内』5・6番出口徒歩1分



【講師】 税理士法人エスペランサ 代表社員
税理士 吉田 博幸（よしだ ひろゆき）



● 講師のご紹介

平成元年に税理士試験合格、翌年税理士登録。相続税を中心として業務を行う一方、ハウスメーカーを始め金融機関、弁護士会などの他土業からの依頼によるセミナー、相談会も多数実施。

資格の学校TAC名古屋校にて、税理士試験相続税法の担当講師としてのキャリアは30年。

平成26年には岡崎、名古屋、東三河に加え、名古屋駅前に相続専門オフィス「相続ラウンジ」を開設。

【セミナー開催の趣旨】 皆様の知りたい旬なネタをテーマとし、役立つ知識や情報、新たな交流の場を提供することを目的としています。自己啓発や新たな出会いの場としていただければ幸いです。

【懇親会】 セミナー後、会場近辺で懇親会を予定しております（自由参加）。懇親会は実費を会費として頂戴します。

【参加方法】 ※併せて懇親会の参加・不参加についてもご連絡頂けると幸いです。（定員になり次第、締切りとさせていただきます。）
参加希望者は、開催日3日前までに「担当：山県」まで“お電話”or“FAX”or“メール”にて、ご連絡下さい。

TEL(052)228-0713 ✉ yamagata@approach.gr.jp

◎ 下記をチェックしFAX下さい 氏名： _____ 会社名（ _____ ）

セミナーに参加します TEL：（ _____ ） -

今後、FAXの送付を希望しない メール： _____ @

※お客様の個人情報は、セミナー案内・資料送付等の使用、第三者への提供開示はいたしません。

【懇親会 参加 不参加】

【主催】名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋セクタービル8階

FAX (052)228-0714



司法書士法人アプローチ

http://www.approach.gr.jp